



難民・移民

なかまのいのちの緊急基金

私たち、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）は、2023年6月9日に国会で可決・成立された入管難民法の改悪案に抗議し、難民・移民と共に生きる教会共同声明を発表しました。現在までに、126の教会・団体からの賛同と連帯メッセージが届けられています。

改悪法の施行は1年以内と言われていますが、すでに不安定な経済状況や十分な医療や教育が受けられない難民申請者や在留資格を失った未登録の外国人などからは、さらに深刻な生活困窮やSOSの叫びが多く届いています。私たちはこの緊急事態に直面して、一人ひとりのいのちと生活を支えるための具体的な取り組みを始めていくことにしました。

「行って、あなたも同じようにしなさい。」（ルカによる福音書10:37）と語るイエスの言葉に 응답して、私たちの隣なる人たちのいのちと生活を守る緊急基金に、ぜひご参加ご協力ください。

みなさまの思いと献金を、ひとりでも多くの共に生きる仲間たちに届けたいと思います。

◆私たちのまわりには、医療・居住・労働・教育などの諸権利が保障されず、過酷な生活を余儀なくされている人たちがいます。



父（50代）・母（40代）と、16歳・15歳・13歳・7歳の子ども、6人とも難民申請中で仮放免。昨年9月、それまで居住していた家から退去を求められ、同じ校区の貸家に急ぎよ引越したが、その家屋は老朽化しているため、家族の生活環境としてあまりにも不十分な状態。市民団体の支援があるが、少しでも生活改善と子ども4人の就学費用の支援が必要。（アフリカ出身の6人家族）

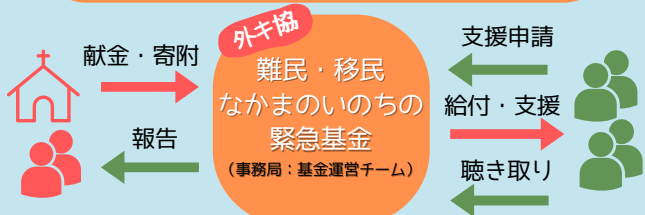
家族4人、仮放免中。父親は心臓病を患い治療が必要だが、すでに1回目の心臓手術で100万円の借金があるため、2度目の手術が受けられない。妻は統合失調症、子どもはアトピーなど病気を抱えているが、通院することができず、病状は悪化するばかり。NGOが子どもの給食費の支援を継続しているが、生活支援や医療費支援にまで手が回らない。（中東出身の4人家族）



彼は生後間もなく仮放免者となり、現在高校生1年生。父も仮放免者であるため、経済的に家庭を支えることがとても難しい。彼の母は昨年送還されたため、高校の弁当は自分で用意しているが、食費に回せるお金があまりないため、弁当の量が十分確保できていない。夕飯もおかずが足りない日が多い。（アフリカ出身の高校生）

目標金額 1,000万円

<2023年8月から2024年7月まで>



- 支援対象者：仮放免中の人、難民申請中の人、在留資格のない人
- 支援内容：一人3万円ずつ支援
(生活費・医療費・子どもの就学費用・弁護士費用など)

献金は
こちらへ



送金の際に、「基金運営」チームのメールアドレス (nanminkikin@gmail.com) に、①「難民基金」、②お名前、③ご住所、④お名前の公表の可否を記入して送ってください。

<ゆうちょ銀行>

ゆうちょ振替：00190-4-119379 口座名：外キ協

<ゆうちょ口座以外からのお振込>

ゆうちょ銀行 〇一九店(ゼロイチキョウ店)
口座番号：0119379 口座種別：当座
口座名：ガイキキョウ

【主催・問い合わせ】 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本キリスト教会館52号室 電話(03)3203-7575 FAX(03)3202-4977

<基金専用窓口> E-mail : nanminkikin@gmail.com 「基金運営」チーム

賛同

